

意見の概要及び意見に対する市の考え方

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | 市役所や自治会連合会、民生委員児童委員協議会連合会は、各地域の困りごとなどを相談・解決するしくみをもっていない。 | 重点施策(2)として「地域福祉サポートシステムの構築」を掲げており、困りごとを抱える当事者からの相談や、地域の課題を察知した地区社協等からの相談に応じ、解決に向けて取り組む体制づくりを目指しています。当計画においても、この体制づくりを通じて、自治会関係者や民生委員・児童委員の方々の抱えている地域の課題に対応できるしくみを整備していきたいと考えております。 |
| 2 | 「地域活動の担い手の確保」が課題に挙げられているが、まずは市役所や社協等の職員のボランティア精神を育むことが必要で、そこから地域活動の担い手が生み出せると思う。 | 市や社協の職員がボランティア意識をもつことは大切だと認識しております。 川越市と市社協の共催で実施している「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修」は、市や社協の職員のほか民間の福祉関係職員等を対象として、地域の課題に対し、住民も交えた協働により取り組む考え方を学ぶものです。当研修を通じた、市や社協の職員の意識づくりと併せて、広く市民を対象とした担い手確保のための取組が必要と考えております。 |
| 3 | 自治会長や民生委員などのボランティア活動者が、やりがいを感じられる環境をつくってほしい。 | 自治会関係者や民生委員・児童委員の方々が地域の人々から信頼され、活動できることが大切だと考えております。市としては、活動内容の周知や、取組への支援に向けた関係機関との連携強化を図るなど、活動者の方々のやりがいづくりに努めてまいりたいと考えております。 |
| 4 | ケース会議及び地域福祉ネットワーク会議、地域福祉総合支援会議は、当事者（課題を抱えている本人）も会議の構成メンバーに加えるべきである。 | 本人（当事者）の意向を尊重することは大変重要であると認識しております。そのため、希望があれば、ケース会議や地域福祉ネットワーク会議に本人が出席して意見を述べることも、差し支えないものと考えております。 なお、地域福祉総合支援会議は、市全体に及ぶ福祉課題に対して、財政的な支援も含め、行政による総合的な支援体制の検討等を行うものであるため、個別事案の当事者の出席を想定していません。 |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|----|--|---|
| 5 | <p>地域福祉ネットワーク会議にかけて解決しえない問題については、組織横断的な予算等の問題も含まれることから、コミュニティソーシャルワーカーにそのまま返すのではなく、上部会議である地域福祉総合支援会議（責任者検討会議）において協議がなされるべきである。</p> | <p>地域福祉ネットワーク会議で話し合った事例については、状況の変化に応じながら、コミュニティソーシャルワーカーを中心に継続的に支援しています。</p> <p>また、地域福祉総合支援会議においては、地域福祉ネットワーク会議を支援するための総合調整等に努めます。</p> |
| 6 | <p>川越市における支援区分のイメージとその機能は3層にわかれていて、第2層と第3層には民間人が含まれている。第3層には守秘義務がないので、情報提供をする際は必ず本人の同意を得ることが必要である。</p> | <p>ご意見のとおり認識しており、守秘義務の課されていない第三者に情報を提供する必要がある場合には、必ず本人の同意を得ることとしています。</p> |
| 7 | <p>コミュニティソーシャルワーカーの配置、福祉分野の総合相談窓口が位置付けられているが、コミュニティソーシャルワーカーが2名と非常に少なく、相談に対応できているのか不明である。</p> | <p>コミュニティソーシャルワーカーの配置については、第二次川越市地域福祉計画から取り組んでおりますが、引き続き拡充に努めてまいります。</p> |
| 8 | <p>川越市全域（第1層）の支援区分のイメージ図に「川越市の各担当部課」と「市民」をつなぐ矢印がないのはおかしい。</p> | <p>川越市の各担当部課から市民への個別の矢印は記載しておりませんが、市の各担当部課は、地区社協や社会福祉法人などを含めて総合的に市民を支援する体制を目指しております。</p> |
| 9 | <p>「地域福祉エリアミーティングで地域の課題について話し合おう」とあるが、充て職の人ばかりの話し合いでは当事者側の視点が欠ける。課題解決に向けては、地域住民や当事者の生の声を反映させることが大切である。</p> | <p>地域の課題について話し合う場においても、当事者の視点は重要であると認識しております。「地域福祉エリアミーティング」は、地域の関係機関・団体等が一堂に会し、地域の課題把握や情報交換を行う場であり、地域住民も参加することができるものです。</p> |
| 10 | <p>「障害者スポーツ大会の充実」とあるが、「共に生きる」とは分けることではない。障害者のみのスポーツ大会ばかりを拡大させるのではなく、障害のある人ない人が同時に、一緒にできるスポーツ大会を開催すべきである。</p> | <p>障害者スポーツ大会は、障害者団体連絡協議会が主催しており、障害のある人がスポーツを通じて体力の向上を図り、積極的な性格と協調精神を養うとともに、広く市民の理解を深めることを目的としています。大会運営にあたっては、多くの市民ボランティアが参加しており、障害の有無にかかわらず多くの方が交流を図る機会となっています。</p> |
| 11 | <p>成果指標として、地域福祉サポートシステムの体制が整備された地区数の現状値が5地区とあるが、具体的に誰が何をどのように行って、問題を解決するに至っているのかが全くわからない。具体的に事例、事例を記載すべきである。</p> | <p>具体的な事例、事例を記載することで、個人が特定されてしまう可能性があるため、記載することは難しいですが、地域福祉サポートシステムの構築には地域の協力が欠かせないため、個人情報に配慮しつつ、市民の皆様の理解を得られるよう努めてまいります。</p> |